



保育士のみなさんの願いを県政へ 充実した保育制度の実現へ全力

日本共産党

尾村としなり

「子ども・子育て新システム」は、**公的責任を後退させるもの**

公的保育制度の堅持・拡充を

国が公表した「子ども・子育て新システム」では、保育サービスへの市場原理の導入、直接契約方式の導入、応益負担原則の導入、幼保一体化、最低基準の廃止などが検討されています。

尾村県議は9月県議会で、「新システムは、国や自治体の保育に対する責任を後退させるもの」と指摘し、「国や自治体は、保育条件整備、保育内容の充実に責任を持つべき」と強調。国に公的保育制度の堅持・拡充と子育て支援の予算増額を働きかけるよう要求しました。

溝口知事は、「弱い立場の児童や保護者が不利益をこうむらないような仕組みづくりを国に要請している」と答えました。

給食外部搬入は「食育推進に逆行」

自園調理方式を充実すべき

国は本年6月より、満3歳以上の子どもへの給食の外部搬入方式を認めました。しかし、保育現場からは、「朝食を食べてこない子どもや、アレルギーのある子どももいて食生活を把握して細やかに対応している」、「子どもの食べる様子を見て、調理方法を工夫している」など、自園調理方式の堅持・拡充こそ必要との声が上がっています。

尾村県議は「外部搬入方式は、食育の推進に逆行すること指摘し、自園調理方式を拡充するために、県として調理師の職員加配などの支援策を講じるよう求めました。

県は「給食の外部搬入が安易に行われることがないよう要件の周知徹底するとともに、給食が適切に提供されるように助言、指導をしていきたい」と答えました。

職員配置最低基準の引き上げを

職員加配へ支援策を

今日、ADHD(注意欠陥・多動性障害)など集団で保育するには困難な子どもが増えています。また、アレルギー除去食、離乳食、宗教食に対応した調理ニーズも増えています。しかし、現在の職員配置基準では、細やかな対応が困難な状況です。

尾村県議は「鳥取県など全国13県で障害児保育に対する保育士加配の助成を行っている」と指摘。子どもの健全な発達を保障し、充実した保育ができるように調理師や保育士の職員加配の助成を検討すべきと迫りました。

県は「保育の質の向上や財源確保に向けた国の議論の動向、市町村の取り組みをふまえて検討していく必要がある」と答弁しました。



保育士のみなさんと県へ職員加配を求める尾村県議(右端)

外部搬入条例にただ一人反対

9月県議会では、認定こども園での3歳以上児の給食の外部搬入を認める条例改正案が提出されました。

尾村県議は、保育士、調理師のみなさんの願いである自園調理の堅持・拡充の立場から、条例改正にただ一人反対しました。しかし、自民・民主・公明の賛成によって、条例が改正となりました。



民主党「地域主権改革」

最低基準切り下げにつながる

保育所の最低基準は、1948年の制定以降、見直されていません。現在の基準は、4・5歳児で子ども30人に職員1人の配置と世界的にみても低水準です。

しかし、民主党は地域主権改革で、自治体の判断で基準の引き下げができるようにしようとしています。

子どもの発達と安全に係わる最低基準は国の責任で改善すべきです。

